

令和3年度事業計画

I 基本方針

新型コロナの感染が昨年末から広がりはじめ、年明けになっても急増し、医療体制のひっ迫により、全国の都市部自治体からの要請で緊急事態宣言が発令され、いまだ関東だけ宣言下にある。宣言解除となれば、新年度に向けて移動交流が盛んになる季節であり、センターは動向を見極めコロナ対策に注視しながら事業展開を実施する必要がある。

当センターにおいてもコロナ禍の中、いくつかの事業において作業時間短縮など少なからず影響を受けており、定時総会や各委員会なども少人数での実施となった。

また職員研修等もリモートで行われるようになり、会員との距離が遠くなっている状況です。新年度事業においても、安全を優先した就業を心掛け、屋内での清掃作業などにおいて発注先で十分なコロナ対策を実施することが肝要と思われます。

近年シルバー人材センター事業を取り巻く環境は益々厳しくなっており、定年制の延長や再雇用、各種団体による派遣事業の実施など、高齢者の仕事に対する選択肢が広がっております。会員確保についてはここ数年の喫緊の課題であり、まずもう一度、原点回帰して「自主・自立」「共働・共助」の理念の下、人縁に頼り会員の家族や友人などへの周知徹底を図り、役職員を中心に様々な課題に積極的に取り組みながら組織の拡充を図っていかなければなりません。

シルバー人材センターへの地域社会の期待は搖ぎ無いものがあります。センターは本来の目的である就業を通じて、高齢者の健康と福祉の増進に努め、高齢者の受け皿となり、センターが高齢者の「自分の居場所」として、活き活きと生涯現役で地域社会に資することができるよう努力していかなければならない。

当センターでも一般労働者派遣事業の人手不足分野等の拡大を推進しているが、女性の会員不足がネックとなっており、新年度もチラシ折込みを中心に会員確保に努めていきたい。県連合会が派遣手数料のアップに踏み切ったため、現行の派遣先もコロナ禍で事業所の業績の悪化が見られ、これから契約交渉も厳しい状況下にある。

また受託事業において田舎での就業ニーズの多い草刈りや剪定など経験値が必要な業種にも会員の減少があり、経験者の入会が少なく事業に対する影響は否めない。外部の各種講習会にも積極的に参加していただき、会員のスキルを上げていきたい。

シルバー人材センターにとっては市民の皆様に信頼されることが第一であり、行政や各種団体のご支援のもと、基本理念を遵守し「誠実・丁寧」な就業と安全を心掛け、高齢者の能力を活かし、地域にとって魅力あるセンターを目指し取り組んでいきます。

コロナ禍においてどれだけの事業計画が実践できるかわかりませんが、対策をしっかりとつけて事業を実施してまいります。

以下、事業計画は次のとおりです。

II 重点項目

1. 組織体制の強化並びに基本理念の周知徹底
2. 就業機会拡大事業の推進
3. 普及啓発及び会員加入促進
4. 安全適正就業事業の推進
5. 労働者派遣事業の推進
6. 美しく風格のあるまちづくり事業の推進

III 実施計画

1. 組織体制の強化並びに基本理念の周知徹底

- (1) 会員が働きやすい就業環境を構築するために「自主・自立」「共働・共助」の基本理念の周知徹底に努める。
- (2) 理事主体の事業運営を目指し、各委員会活動の積極的な活動を推進する。
- (3) 地域班、職群等のリーダーを育成し自主的な運営に努める。

2. 就業機会拡大事業の推進

- (1) 会員、特に未就業会員にアンケートにより希望職種の見直しを実施し、就業相談会を行い、公平公正な就業機会の提供に心がけ、退会希望者には懇意に努め、会員減少に歯止めをかけていきたい。
- (2) コロナにより全ての各種講習会の実施は厳しいが・屋外の講習を実施して会員のスキルアップを図り就業開拓に努める。
- (3) 「誠実・丁寧」な就業を心掛け就業ニーズに応え、地域社会の信頼と就業機会の拡大を目指す。

3. 普及啓発及び会員加入促進

- (1) 原点に返り、会員と協力して新会員の入会確保に努める。
- (2) 月2回の入会説明会を開催のほか、緊急の入会希望者には臨時の説明会を実施し、新入会員の獲得に努める。
- (3) パンフレットの新聞折り込み等の回数を増やし、広報誌「シルバーあくね」の全戸配布や市報に広告を掲載し普及啓発に努める。
- (4) 普及啓発促進月間を中心として他団体との交流を深めたボランティアの実施や役職員会員による大型商業施設等でのPR活動で普及啓発に努める。

4. 安全適正就業事業の推進

- (1) コロナ禍において会員にマスク着用、手指消毒などを周知徹底し感染を防ぐ。
- (2) 「安全はすべてに優先する」を掲げ、事故ゼロを目指し、安全・適正就業対策推進委員会による安全パトロールの巡回指導で安全就業の遵守を徹底する。

(3) 法令遵守を徹底し、長期就業のローテーション就業の徹底や雇用と疑わしき発注に対しては労働者派遣事業で対応する。

(4) 会員やその家族、発注者に対し受託事業や労働者派遣事業における安全就業や適正就業の周知を徹底する。

5. 労働者派遣事業の推進

(1) 派遣元である鹿児島県シルバー人材センター連合会と連絡を密にして「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において高齢者の多様なニーズに対応し、就業機会確保に努める。

(2) 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において女性会員を確保して育児・介護・生活支援等の人手不足分野の就業開拓を積極的に取り込む。

6. 美しく風格のあるまちづくり事業の推進

(1) 近年、市内外から空き家の剪定や除草、草払い、墓守り（「さとふる」を含む）などの発注が増加しており、空き家の管理や遊休地の活用、墓の管理等の企画提案の業務を継続して故郷の景観を保全するため、導入したホームページの活用やパンフレット送付等で事業の推進を図る。

令和3年度 努力目標数値

1 会員数	180 人
2 契約件数	2,200 件
3 配分金	63,000 千円
4 就業延べ日人員	12,000 人日
5 就業率	80 %